

令和7年度第2回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 開催期日 令和8年2月24日(火)
- 2 場 所 潮来市役所 3階 第一会議室
- 3 出席委員 医療機関代表：橋本 博幸
被保険者代表：兼平 由美子、宮本 春美、吉田 信好
公益代表：飯田 幸弘、小沼 英明、草野 孝司、井上 志津江
欠席委員 医療機関代表：石毛 雄幸、仲澤 一郎、鈴木 潤一
被保険者代表：山本 一心
- 4 市出席者 市長 原 浩道
市民福祉部長 村田 政子
税務課 課長 橋本 太、課長補佐 青木 薫
市民課 課長 吉川 利夫、係長 大崎 智子、係長 吉川 寿
主事 櫻井 優香、主事 横山 知南
かすみ保健福祉センター センター長 石川 朋子
市欠席者 かすみ保健福祉センター 係長 我妻 瑞恵
- 5 審議内容
 - (1) 認定1 会長及び会長代理の選任について
 - (2) 諮問1 潮来市国民健康保険税率の見直しについて
 - (3) 報告1 令和8年度国民健康保険事業費納付金算定結果について
 - (4) 認定2 令和8年度潮来市国民健康保険特別会計予算(案)について
 - (5) 認定3 潮来市国民健康保険税条例の一部改正(案)について
- 6 その他
- 7 開会時刻 18:55
- 8 閉会時刻 19:30

進 行 (市民課長)

ただ今から、令和7年度第2回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。本日の出席委員は現在のところ12名中8名です。潮来市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により過半数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告いたします。なお、石毛委

員、仲澤委員、鈴木委員、山本委員より欠席の報告を受けております。

開会に先立ちまして、原市長よりご挨拶を申し上げます。

原市長 (あいさつ)

進 行 ここで、本協議会の委員に異動がありましたので、ご紹介させていただきます。委員の区分、公益代表 議会から、前任者、小峰議長から飯田幸弘議長に、平田委員長から小沼英明教育福祉経済委員長に交替となっておりますので、ご紹介させていただきます。

次第 3 自己紹介

今回、委員の異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。

飯田幸弘委員からお願いいたします。

(各自自己紹介)

進 行 それでは、審議に入ります。

潮来市国民健康保険条例施行規則第5条の規定により会長が議長になることになっておりますが、会長不在ですので、しばらくの間、村田市民福祉部長に仮の議長をお願いいたします。部長お願いいたします。

部 長 ただ今、ご指名を受けましたので、暫時、仮の議長を務めさせていただきます。

それではまず、会議録署名人を指名いたします。

吉田信好委員 と 兼平由美子委員を指名いたします。

みなさんご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議ないものと認め、両委員を会議録署名人といたします。

それでは議題に入ります。

(1) 認定1「会長及び会長代理の選任について」を議題といたします。これまでの慣例では、市議会議長を会長に、議会の所管委員長を会長代理に推薦しておりましたが、それでよろしいでしょうか。

他にご意見・ご異議ございますか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会長に飯田幸弘委員、会長代理に小沼英明委員とすることに決定いたします。

(異議なしの声)

それではここで新議長に交代させていただきます。
飯田会長、前の席へご移動いただき、議事進行をお願いいたします。

議長 　ただ今、会長の選任を受けましたので、暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
それでは、案件（２）諮問案件であります。
本協議会は、諮問機関として行政からの諮問に対して意見を述べることができます。回答書となる答申自体に法的な拘束力はありませんが、今後の行政運営をはかるうえでの重要な意見となってきます。
市長より協議会に意見を求められております
（２）諮問１　潮来市国民健康保険税率の見直しについて
市長よりよろしくお願いいたします。

市長 　（諮問書を読み上げ、議長に提出）

議長 　このあと市長は、公務のためここで退席いたします。

議長 　ただいま市長より諮問を受けましたので、諮問内容につきまして、これから協議に入りたいと思います。それでは議事を進めます。
それでは、案件（２）諮問１「潮来市国民健康保険税率の見直しについて」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 　（事務局説明）

議長 　説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

吉田委員 　今の説明で、基金繰入れとありましたが今回の税率について、基金繰入れを予定していますか。

事務局 　全体１９，５１０，０００円では足りないので、一部基金繰入れを予定しています。納付金の子育て分については、２０，０００，０００円程茨城県から示されています。この数字はあくまで推定値で出されています。実際の被保険者数等を勘案しますと何百万円かの基金からの繰入れになるかと思えます。
ただ、基金繰入れはこの分だけではなく基準となっています、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分につきましても標準より税率が低いので、そちらの分についても基金から繰入れを行っております。

議 長 よろしいですか。

吉田委員 はい

議 長 そのほか質疑はありませんか。

ないようであれば、以上とします。

(2) 諮問1「潮来市国民健康保険税率等の見直しについて」を原案通りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議ないものと認め、案件(2)については審議を終了いたします。

諮問案件については「答申書」を作成し、会長一任で市長へ答申させていただくということで、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。なお、答申内容については、後日、委員の皆さまにご報告させていただきます。

議 長 それでは、案件(3)報告1「令和8年度国民健康保険事業費納付金算定結果について」を事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議 長 説明が終わりました。報告は以上となります。

議 長 続いて、案件(4)認定2「令和8年度潮来市国民健康保険特別会計予算(案)について」事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

議 長 ないようであれば(4)認定2「令和8年度潮来市国民健康保険特別会計予算(案)について」を原案通りとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議ないものと認め、案件(4)については審議を終了いたします。

なお、本案件については3月議会において審議いただくことになっております。

議 長 続きまして、案件(5)認定3「潮来市国民健康保険税条例の一部改正(案)について」を事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

議 長 質疑はありませんか。ないようであれば、以上とします。

(5)認定3「潮来市国民健康保険税条例の一部改正(案)について」を原案通りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議ないものと認め、案件(5)については審議を終了いたします。

議 長 続きまして、6「その他」になります。

委員の皆さんから何かありますか。

事務局で何かありますか。(事務局 特になし)

議 長 その他全体をとおして、何かございますか。

なければ以上とします。

議 長 以上で用意された案件はすべて終了いたします。

これで議長の座を降ろさせていただきます。

進 行 会長ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第2回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆さん本日はありがとうございました。

令和8年2月24日

会 長 飯田 幸弘

会議録署名人 兼平 由美子

会議録署名人 吉田 信好